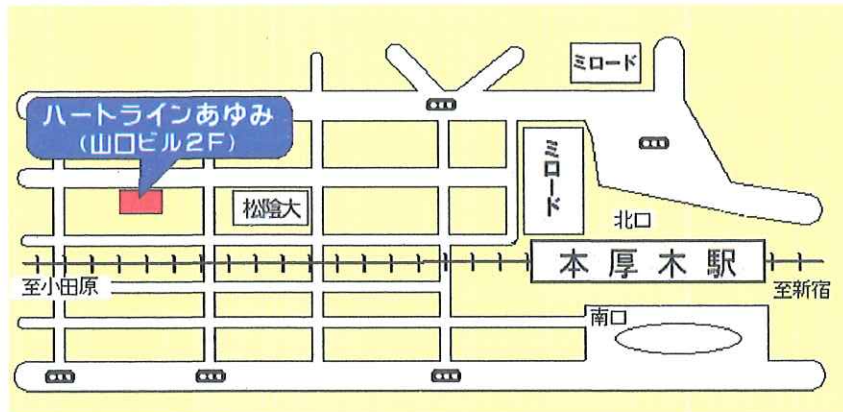


【アクセス】



【お問合せ】

厚木障がい者相談支援センター ハートラインあゆみ  
〒243-0018  
厚木市中町4-6-11 山口ビル201  
TEL: 046-259-5713  
FAX: 046-259-5714  
Email heartline@earth.ocn.ne.jp

【法人本部】

特定非営利活動法人ハートラインあゆみ  
〒243-0018  
厚木市中町4-6-11 山口ビル201  
TEL: 046-259-5712  
FAX: 046-259-5714

## 厚木障がい者相談支援センター ハートラインあゆみ

厚木（松枝、元町、東町、寿町、水引、厚木町、中町、栄町、田村町、吾妻町、厚木の一部）を主な対象地域として、障がい者、障がい児やそのご家族等のさまざまなお相談に対応します。



【ご相談時間】

月曜日～金曜日 8:30～17:15  
(休日 土日曜日・祝日 年末年始)

ご相談は来所や電話、メール、状況により訪問等でのご相談も応じています。ご相談には、相談支援専門員が対応いたします。

どうぞお気軽にご相談ください。

## 相談支援内容

### 基本相談

厚木市より委託を受け、地域で暮らす障がいのある方とご家族の生活を支える為の福祉サービスです。相談支援専門員が、ニーズに応じて福祉サービスの利用についての援助・調整を行い、各機関の情報提供を行っています。

### 計画相談

基本相談に加えて障がい福祉サービスを利用される際に、ご本人の希望に沿ったサービスを利用できるように情報提供を行い、必要なサービス提供事業所との調整や支援方針を統一するための総合的な計画を作成します。計画作成後は一定期間ごとにモニタリングを行います。

### 地域移行(定着)相談

基本相談に加えて、障がい者支援施設(入所施設)や精神科病院などから地域へ移行するにあたり住居の確保や地域生活を継続する為の支援づくりなどを関係機関などと連携しながら行います。

### 障がい児相談

障がいのある児童が障がい児支援の給付決定又は給付決定の変更前に、障がい児支援利用計画を作成します。サービスの変更や継続に関する支援も行い、作成後は一定期間ごとにモニタリングを行います。

## こんな時は「ハートラインあゆみ」へ

- 福祉サービスの利用に関する相談
- 生活全般(住まいの事、金銭管理など)に関する相談
- 就労に関する相談
- 病院や施設からの地域移行に関する相談
- 社会参加や余暇活動に関する相談
- 仲間づくりや社会参加などに関する相談
- 障がいや病気の理解に関する相談
- 権利擁護に関する相談
- 様々な専門機関などの情報提供や紹介 など



障がい者相談支援センター「ハートラインあゆみ」は、地域で暮らす障がいのある方とご家族を支えるための場所。一人では大変な事もサポートがあればできることもたくさんあります。まずはお気軽にご相談ください。